

再 評 価 書

事業名	森林整備事業	事業区分	森林基幹道三峰局ヶ岳線	室 名	松阪農林商工環境事務所
事業概要	工 期 (下段:当初)	平成5年～27年	全体事業費 (下段:当初)	4,615百万円(負担率:国50:県50:他0)	
		平成5年～22年		4,576百万円(負担率:国50:県50:他0)	

事 業 目 的 及 び 内 容

- (1)所在地
松阪市飯高町下滝野字大平地内の町道虹野線を起点とし、松阪市飯高町富永字三峰地内の林道飯高北奥線を終と
しています。
- (2)事業の目的
高見山地の山腹に広がる広大な森林地帯の中央部を横断する基幹林道として、森林整備の促進を図るとともに、小
流域ごとに分断している既設路網を接続し、ネットワーク化して利用区域内の森林施業の効率化を図ることを目的としま
す。
併せて、国道166号の災害時の迂回路や森林レクリエーションのアクセスとして位置付けています。
- (3)全体計画
①延長 : 20,700m
②幅員 : 4m
③事業費 : 4,615,000千円(223千円/m)
④事業期間: 平成5年度～平成27年度(23年間)
- (4)利用区域の森林資源等の状況
当該路線の利用区域面積は2,464ha、うちスギ・ヒノキの人工林が1,770ha(72%)であります。
人工林の97%が11～60年生の間伐対象森林です。
また、受益者数は449戸で個人所有が約44%を占めています。

事 業 主 体 の 再 評 価 結 果

- 1 再評価を行った理由
平成15年に三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。再評価実施後5年を経過しまし
たので同要綱に基づき再評価を行いました。
- 2 事業の進捗状況と今後の見込み
- (1)事業着手
平成5年度全体計画調査実施、平成6年度より5工区で着工、現在は2工区で実施。
- (2)進捗状況(平成19年度末の事業量)
①完成延長 : 16,692m(進捗率:81%)
②事業費 : 3,970,000千円
- (3)課題
県予算の縮小と被災箇所の復旧により進捗の遅れが生じたことに加え、復旧工事により事業費が増加したことから
現在の事業計画期間及び全体事業費での完成は困難となっております。
- (4)利用区域内の森林整備状況

期 間	H 20 調 査 時 点		備 考
	整備面積	うち間伐	
H5～19	1,985 ha	1,572 ha	
H20～24	500 ha	480 ha	

(5)その他利用区域内の状況

平成20年において、森林農地整備センターが作業道を開設し、利用間伐を実施しました。
1路線 開設延長 L=1, 180m 利用間伐 A=8ha

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

(1)周辺環境の変化

- ① 旧飯高町は、平成17年1月に松阪市、嬉野町、三雲町及び飯南町の4市町と合併して松阪市となりました。
- ② 松阪市では、平成18年度を始期とする総合計画を樹立し、林業基盤の整備・担い手の育成・林業経営安定の推進を図ることとし、その実現に向け、行政が果たすべき役割として路網整備をあげています。
- ③ 原木市場におけるスギ・ヒノキの取扱量及び平均価格を平成15年度と平成19年度と比較すると、取扱量で約15%、平均価格では約17%減少しております。
- ④ 平成20年度に、松阪市が管理する林道におきまして、横断側溝用グレーチングの盗難事件が発生しました。また、不法投棄・盗伐等の問題は発生しておりません。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

費用対効果は、前回1.69から、今回は1.29へと減少しております。
この原因は、国の便益算出方法の見直しがあったためです。

	前 回	今 回	増 減
B(便益)	8,860,184 千円	8,182,237 千円	△677,947 千円
C(費用)	5,244,912 千円	6,302,701 千円	1,057,789 千円
B/C	1.69	1.30	△0.39

4-2 地元意向

(1)松阪市・受益者

周辺住民及び受益者を中心に、林道開設と森林整備について意見交換等を行っており、当該林道は木材生産コストの削減と地域間交流に必要な不可欠であるとともに、国道166号線の迂回路としての役割もあることから、事業の継続を望んでいます。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

- ① 地形にあった波形線形の採用や、路肩の縮減、またコンクリート擁壁に替えて補強土壁工を積極的に活用し、土工量及び法面保護工を削減しコスト縮減を図ります。
- ② 林道事業における補強土壁の利用拡大を図るため、ワーキンググループで検討を行っています。

5-2 代替案

当路線の利用区域内の森林整備を図る必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はありません。

再 評 価 の 経 緯

平成16年1月21日に開催されました平成15年度第4回三重県公共事業再評価審査委員会において、「事業継続を了承する」とのご意見をいただきました。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、コスト縮減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し、事業を継続いたします。